

いきいき

2011.7

3号

■ 発行者 財団法人 福島県農協役職員共助会

〒960-0231 TEL 024-554-3512

福島市飯坂町平野字三枚長1番地1 FAX 024-554-3510

メールアドレス kyojokai@alto.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://ja-kyojokai.or.jp

おもな内容

○東日本大震災に伴う被災者の支援について

○インフルエンザ給付金はじまる!!

○扶養者の給付率が90%から100%に引き上げられる!!

○お得なPET検診のお知らせ

○家でできる放射線量の減らし方

東日本大震災に伴う被災者の支援が決定される

この度の東日本大震災により被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

未曾有の大震災は、大地震や大津波の被害に加え、福島第一原発事故による放射能汚染が広範囲に広がり、避難生活を続けている会員の方も数多く、また、土壌汚染や海水汚染、風評被害などで本県の農林水産業に与える被害は計り知れない状況となっており、原発事故の一日も早い収束が切望されております。

このような中で当会では、限られた内容ではございますが、被災された会員のために、緊急の支援を実施することを六月二十一日に開催した理事会・評議員会で決定いたしました。

支援内容としては、被災した団体・会員への経済的な支援として、医療費が免除されている方への掛金免除措置や災害給付金の給付、また、会員の皆様がより身近な放射線量の把握ができるよう放射線測定器の現物給付または貸出をすることになりました。

会議では、「早く測定器を配布してほしい」「放射線と健康問題については継続した取り組みを期待する」との意見が出されました。

また、平成二十二年度の事業決算報告では、共助会制度、退職互助制度とも運営状況が順調に推移し、財務状況も大変よくなっていることが報告されております。詳しくは下図をご覧ください。

以上の財務状況から、十月からは家族の給付を九〇%から一〇〇%へ引き上げ、また、下期にはインフルエンザ予防接種の給付を予定するなど、会員への医療給付の充実を図ります。

平成22年度正味財産の状況

〈共助会制度〉

資産合計 18億6,449万円	負債合計 2,849万円
	正味財産 18億3,600万円

〈退職互助制度〉

資産合計 21億3,240万円	負債合計 1,056万円
	正味財産 21億2,184万円

平成22年度収支状況

〈共助会制度〉

事業活動収入 359,237,751円	事業活動支出計 304,727,238円
	収支差額 54,510,513円

〈退職互助制度〉

事業活動収入 219,978,491円	事業活動支出計 120,662,041円
	収支差額 99,316,450円

東日本大震災に伴う被災者の支援について

災害給付金・掛金免除の実施（「免除証明書」を交付された方へ）

被災されて医療費の「免除証明書」を交付された方は、医療費の自己負担がないため、共助会制度の掛金を免除することになりました。

また、同時に災害給付金として団体を通して一会員につき十万円が給付されます。

申請・請求方法

申請および請求される方は、各加入団体の人事担当者（共助会担当者）へ申し出て、「災害給付金・掛金免除申請者名簿」に記入押印し、「免除証明書」の写しを提出して下さい。

①名簿の番号を免除証明書（写）の右上に記入する。

②添付書類は「免除証明書」（写）のみとし、それ以外は認めません。

注意事項

①対象者は、平成二十三年六月一日現在の共助会会員となります。

②共助会制度の掛金免除期間は、医療費の「免除証明書」の有効期限内とします。

③掛金免除は、八月五日まで申請があったものは、七月分掛金より免除し、八月六日以降の申請は、受付締切日（毎月五日）の属する月からの免除となります。申請期日に注意してください。

④掛金免除期間の医療費は給付対象となりません。

⑤退職互助制度の掛金は免除できません。

⑥災害給付金の申請期間は平成二十三年七月五日から平成二十四年三月五日までとなります。

放射線測定器を現物給付・貸出いたします

会員の皆様、放射線による不安を少しでも解消するために、当会では、放射線量計測器の現物給付または貸出を実施いたします。

身近な場所の線量を確認することで、どのような場所が危険なのか身をもって実感できますので、ぜひご利用ください。

なお、現物給付・貸出の時期等については、納品の予定が確定次第ホームページでご案内いたします。

請求や届出を行うことが困難な方へ

この度の震災によって郵便事情が滞ったことや、被災された方が医療給付金等の請求及び届出を行うことが非常に困難となっていると考えられたため、当会では、全会員を対象に、平成二十二年九月～十月診療分の請求期限を平成二十三年六月六日まで延長させていただきました。

また、今なお避難をされていて請求及び届出を行うことが非常に困難な会員の方に関しては、平成二十二年九月分～平成二十三年三月分まで、請求期限を原則六ヶ月延長しております。延長を希望する場合は「被災証明書」をご提出ください。

※「被災証明書」の用紙は、市町村で発行されたものではなく、当会の様式です。各加入団体へ送付済みですので、担当者からいただくか、当会ホームページよりダウンロードしてください。

被災証明書



共助会制度 給付内容の充実

①平成二十三年十月診療分より、家族の給付率を九〇%から一〇〇%に引き上げます。

②平成二十三年度下期には、本人・家族のインフルエンザ予防接種の給付を始めます。

※詳細については、実施時期に近づきましたら加入団体およびホームページを通してお知らせいたします。

共助会HAPPYランキング

平成二十二年四月から平成二十三年三月までの一年間の給付実績より、HAPPYな団体のランキング(TOP3)です。給付額と会員数の割合で算出いたしました。

健康な方が多い団体(医療給付金から)TOP3

- 1位 (株)JAいわき市SS
- 2位 (株)ジェイエイあぐりすかがわ岩瀬
- 3位 JAあぶくま石川

縁結びが上手な団体(結婚給付金から)TOP3

- 1位 JAそうま
- 2位 (株)ジェイエイ新ふくしま燃料
- 3位 JAすかがわ岩瀬

少子化問題に貢献している団体(出産給付金から)TOP3

- 1位 (株)JAみちのく安達燃料 2年連続1位!!
- 2位 福島県信用漁業協同組合連合会
- 2位 (株)ジェイエイ会津いで自動車・農機

公益法人制度改革について

当会は昭和四十五年に設立、昭和五十二年四月に財団法人として認可され、設立以来加入団体と会員皆様のご協力により医療給付の事業を中心に展開してまいりましたが、去る平成二十年十二月に公益法人制度改革関連三法が施行されたことを受け、現在、その対応が求められているところです。公益法人制度改革は、平成二十五年十一月末までに、「公益財団法人」または「一般財団法人」のいずれかに移行する必要があるため、移行期間終了後までに移行申請を行わなかった場合には、「解散」となります。

当会は、特定団体の会員のみを対象とした「相互扶助事業(共益事業)」を実施しているため、公益目的事業として認定されず、「公益財団法人」に移行することは難しい状況にあります。現在の相互扶助事業を継続していくために、「一般財団法人」を目指して、平成二十四年十月を目処に申請の準備をすすめております。

PET検診助成給付金について

「今なら一万円の自己負担で受診できます!」

当会では、平成二十二年四月〜平成二十七年三月までの五年間、白河厚生総合病院にてPET検診を受診された方に対してPET検診助成給付金を給付しております。

白河厚生総合病院では、平成二十三年五月〜平成二十四年四月までの一年間、「JA福島復興コース」を実施しており、四万円(税込)で受診できる内容となっております。

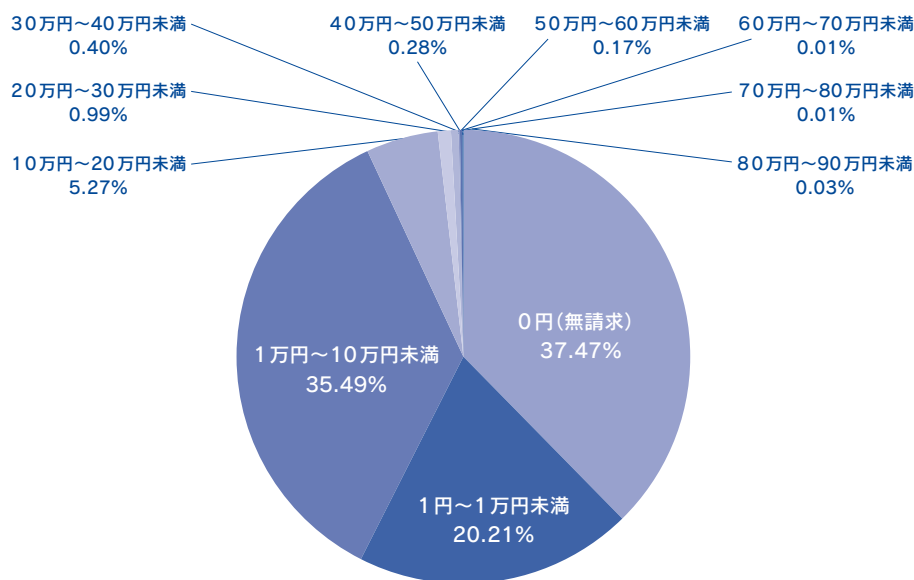
当会からは三万円まで給付されますので、**実質一万円の自己負担**で受診することができます。

この機会にぜひPET検診助成金をご利用ください。

PET検診に関するお問い合わせは、白河厚生総合病院PET画像診断センターへお願いします。

TEL 0248(22)2282

(給付金額別状況)



◇会員数 7,496人

◇被扶養者数 7,591人

◇1会員当たりの平均年間掛金額(個人負担分) 22,954円

◇1会員当たりの平均年間給付額 29,318円

平成二十二年度の共助会の給付状況を分析いたしました。給付額は、家族給付分も合算して算出しております。

左図を見ると、約六割の会員の方が給付を受けられており、一会員当たりの平均年間給付額が約二万九千円となっており、一会員当たりの平均年間掛金額(個人負担分)を約六千三〇〇円上回っている状況です。

共助会制度の医療給付状況分析(平成二十二年度)

家の中	線量
<床・窓・壁・天井・家具・カーペットなど> 雑巾で水拭きをする。意外に天井の線量が高いので気を付けること。	約0.3～1.2 μ sv/h → 約0.1～0.6 μ sv/h
<布団・マット・カーテンなど> 洗濯をする。洗濯したものはなるべく外には干さないこと。意外に枕カバーの放射線量が高いため、こまめに洗濯すること。	約0.4 μ sv/h → 約0.2 μ sv/h
家周り	線量
<土・砂> 地表3～5cm程度を削り取り、取った土や砂は土のう袋に入れ、敷地内の人通りの少ない場所に穴を掘って埋め、その上をビニールシートで覆っておく。	約6.8 μ sv/h → 約0.7 μ sv/h
<砂利> 削り取ることができない場合は、水を掛けて流す。	約3.9 μ sv/h → 約1.8 μ sv/h
<コンクリート・アスファルト・石など> 水で流しながらデッキブラシ等で擦る。高压洗浄機を使用するのも良い。雨や雪が当たりやすい所は線量が高いので気を付ける。	約20～35 μ sv/h → 約1～2.5 μ sv/h

(使用測定器：アメリカ製)

※除染方法は、市町村の指示を優先して行ってください。

※作業する際は、帽子・マスク・ゴム手袋・破棄してもいい服装を着用し、作業後は全て破棄するようにしてください。

※除染方法は、市町村の指示を優先して行ってください。

※作業する際は、帽子・マスク・ゴム手袋・破棄してもいい服装を着用し、作業後は全て破棄するようにしてください。

※除染方法は、市町村の指示を優先して行ってください。

※作業する際は、帽子・マスク・ゴム手袋・破棄してもいい服装を着用し、作業後は全て破棄するようにしてください。

ピックアップ

「家庭でできる放射線量の減らし方」

除染作業が急がれる中、一番遅れやすいのが家庭での除染作業と思われま。左表のような作業を行うことにより、家庭の放射線量を格段に下げることができます。

なお、当会職員が、線量がどのように低下するか実際に作業し調査しましたので、参考にしてください。(測定場所：福島市内・六月)